

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 121

(フリガナ)	(コウエキサイダンホウジン テンリヨロツソウダンショビョウイン)
事業所名	公益財団法人 天理よろづ相談所病院
所在地	〒632-8552 天理市三島町200番地
電話番号	0743-63-5611
FAX	0743-63-1530
URL	http://www.tenriyorozu.jp/
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 20 点
事業所等のPR等	当相談所は、病だけでなく病む人そのものに向かい合う全人的包括医療に取り組んでおり、最新の設備・医療機器の整備、優秀な医療スタッフの整備、多職種チーム医療の実践により、最高水準かつ安全な医療の提供を追求している。また、天理教が理想とする「陽気ぐらし」、病む人が心身ともに安らかに憩える場所を目指し、患者に対して「笑顔と親切」を理念に思いやりの心をもって接している。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2

H 従業員等に対する交通安全教育		
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。		2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。		2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。		1
④ 従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。		2
I 車両の安全性の確保		
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。		1
合計点数(7点以上)		20

(点数の基準)

1点すぐの実施できる比較的簡単なもの

2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの

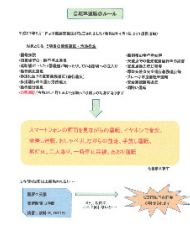
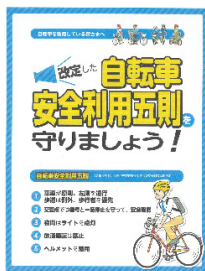
3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和5年度活動内容

1 (財)奈良県交通安全協会天理支部協会山の辺分会に所属しており、春・秋の交通安全県民運動期間中、交通監視活動等の行事に参加した。また、春・秋の交通安全県民運動に際しては、「危機管理室だより」を発出し、職員の交通安全意識の醸成に努めた。



2 自転車通勤者をはじめ、全職員に対し「自転車を利用される皆様へ」「自転車運転ルールと保険」と題した文書を発出し、自転車利用時におけるヘルメット着用の努力義務化の法令周知及び自転車保険の加入を推奨し、各種交通違反、交通事故防止に向けた法令遵守、交通安全意識の高揚を図った。



3 職員に対する「交通安全講習会」をe-ラーニング形式で行い、交通安全意識の高揚を図った。

4 職員による飲酒運転防止を図るため、「飲酒運転の防止について」と題した通達を発出し、飲酒運転防止の醸成に努めた。



令和3年度活動内容

1 (財)奈良県交通安全協会天理支部協会山の辺分会に所属しており、春・秋の交通安全県民運動期間中、交通監視活動等の行事に参加した。また、春・秋の交通安全県民運動に際しては、「危機管理室だより」を発出し、職員の交通安全意識の醸成に努めた。



2 職員による飲酒運転防止を図るため、「飲酒運転の防止について」と題した通達を発出し、飲酒運転防止の醸成に努めた。



3 奈良県警察本部が推奨している横断歩行者の安全確保、交通事故のない社会づくりを目的とした「横断歩行者保護宣言事業所」に加盟し、職員の交通安全意識の醸成に努めた。



4 コロナ禍を考慮し、職員に対する「交通安全講習会」をeラーニング形式で行い、交通安全意識の高揚を図った。

令和2年度活動内容

1 (財)奈良県交通安全協会天理支部協会山の辺分会に所属しており、春・秋の交通安全県民運動期間中、交通監視活動等の行事に参加した。また、春・秋の交通安全県民運動に際しては、「危機管理室だより」を発出し、職員の交通安全意識の醸成に努めた。



2 天理警察署交通課長を招聘して、職員に対する交通安全教室を開催(4回)し、交通安全意識の高揚を図った。(受講者数総計761人)

3 職員による飲酒運転防止を図るため「飲酒運転の根絶」と題した資料を発出し、飲酒運転防止意識の醸成に努めた。

